



平成 29 年 11 月 8 日

【照会先】

健康局 健康課 保健指導室

係長 村松 裕文 (内線 2398)

黒柳 佑子 (内線 2336)

(代表電話) 03(5253)1111

報道関係者 各位

平成 29 年度 保健師活動領域調査(領域調査)の結果まとめ

厚生労働省では、このほど、平成 29 年度「保健師活動領域調査」の結果を取りまとめました。

本調査は、保健師の所属や職位などを毎年調査する「領域調査」と、活動内容や活動時間などを調査する 3 年ごとの「活動調査」からなり、今年度は「領域調査」のみを実施し公表します。

「保健師活動領域調査」は、地方自治体で職員として勤務する保健師の活動領域の実態を把握し、今後の施策の基礎データとすることを目的に実施しています。「領域調査」は全ての都道府県、市区町村を対象としています。

<調査結果のポイント>

○自治体別常勤保健師数(表 1)

地方自治体における常勤保健師数の合計は 34,522 人であり、このうち都道府県の保健師は 5,044 人(全体の 14.6%)、市区町村の保健師は 29,478 人(全体の 85.4%)となっている。

常勤保健師数の合計は、昨年度に比べて 621 人増加(昨年度比 1.8%増)している。

○所属部門別常勤保健師数(表 2、表 3)

都道府県では、本庁に 816 人(都道府県全体の 16.2%)、保健所に 3,656 人(同 72.5%)が所属し、市区町村では、本庁に 9,761 人(市区町村全体の 33.1%)、保健所に 3,198 人(同 10.8%)、市町村保健センターに 11,402 人(同 38.7%)が所属している。

○統括的な役割を担う保健師*数(表 4、表 5、表 6)

統括的な役割を担う保健師の配置状況は、都道府県では 46 自治体(全都道府県のうち 97.9%)、市区町村では 866 自治体(全市区町村のうち 49.7%)において配置されており、合計で昨年度に比べて 34 自治体が増加(昨年度比 3.9%増)している。

※統括的な役割を担う保健師とは、「保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、技術及び専門的側面から指導する役割を担う者」を示す。(出典:「地域における保健師の保健活動について」(平成 25 年 4 月 19 日健発 0419 第 1 号厚生労働省健康局長通知))

なお、結果統計表は総務省統計局のホームページ「政府統計の総合窓口(e-stat)」に掲載しています。

○総務省統計局「政府統計の総合窓口(e-stat)」

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001035128>